

令和3年度

公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

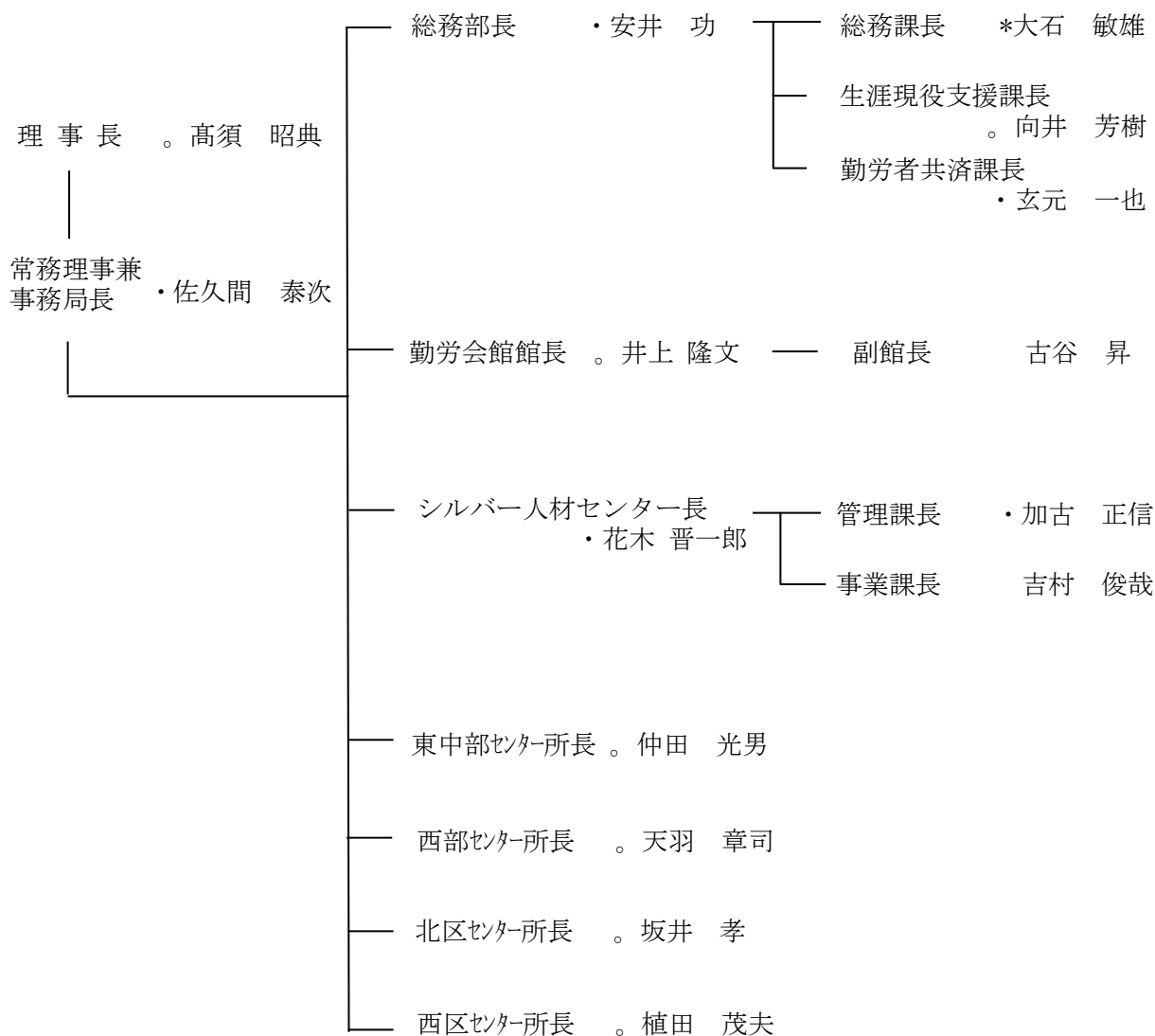
I	神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II	神戸いきいき勤労財団の概要	2
1	名 称	2
2	設立年月日	2
3	所在地	2
4	基本財産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	役 員 等	4
III	定 款	5
IV	令和2年度事業報告	13
1	概 要	13
2	事業の実施状況	14
3	令和2年度決算	21
V	令和3年度事業計画	28
1	概 要	28
2	事業計画	29
3	第4次中期経営計画の目標	34
4	経営改善の取組状況	35
5	令和3年度予算	37
VI	令和2年度主要事業計画・実績比較表	42
VII	主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）	43

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査および開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
 ※ 平成 20 年 4 月 1 日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日公益財団法人に移行。
- 2 設 立 年 月 日 設立許可 昭和 56 年 11 月 2 日
 設立登記 昭和 56 年 11 月 10 日
- 3 所 在 地 神戸市中央区雲井通 5 丁目 3 番 1 号
- 4 基 本 財 産 30,000 千円 (出捐 神戸市 100%)
- 5 機 構 (令和 3 年 7 月 1 日現在)



注) ・は神戸市派遣職員
 。は神戸市退職職員
 * は神戸市再任用職員

6 職 員 数

(令和3年7月1日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
総 務 部	総 務 課	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (1)	8 (4)
	生涯現役支援課				1	1	2
	勤労者共済課				1 (1)	6	7 (1)
勤 労 会 館				1	1		2
シルバー人材 センター	管 理 課			1 (1)	1 (1)	2	4 (2)
	事 業 課				1	4	5
	東中部センター			1		14	15
	西部センター			1		7	8
	北区センター			1		6	7
	西区センター			1		6	7
合 計		1	1 (1)	7 (2)	6 (3)	50 (1)	65 (7)

() 内は神戸市派遣職員数内書。臨時職員は除く。

以下は(公財)神戸市民文化振興財団への出向者

所 属	理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
灘区文化センター			1		3	4
兵庫区文化センター			1		3	4
長田区文化センター			1	1	3	5
垂水区文化センター			1		2	3
合 計			4	1	11	16

7 役員等

令和3年7月1日現在(順不同)

(1)評議員

氏名	所属団体・職名
田中康秀	岡山商科大学副学長
田尻陽一	連合神戸地域協議会議長
長谷川孝之	連合神戸地域協議会副議長
林直樹	兵庫県経営者協会専務理事
松原守	神戸市シルバー人材センター会員
廣瀬一雄	兵庫県産業労働部政策労働局長
西尾秀樹	神戸市経済観光局長兼企画調整局医療・新産業本部長

(2)理事・監事

財団役職名	氏名	所属団体・職名
理事長	高須昭典	
常務理事	佐久間泰次	(事務局長)
理事	秋武秀俊	連合神戸地域協議会事務局長
理事	山口康志	神戸労働者福祉協議会事務局長
理事	高木貞治	神戸市技能職団体連合会会長
理事	今津由雄	神戸商工会議所常議員
理事	横山ひろみ	神戸親和女子大学名誉教授
理事	山下貴子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理事	黒田多起子	神戸市シルバー人材センター会員
監事	清宮豊	近畿労働金庫兵庫地区本部本部長
監事	清水好央	税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね60歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第6号及び第7号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業(兵庫県知事から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第39号に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けたものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 11 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上13名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松村 英洋

小笠原 啓介

草薙 信久

岩 根 正

板 東 慧

浅 井 悟

大 谷 幸正

- 4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹 中 幸雄

天 羽 章 司

松 井 信 五 郎

堀 井 説 也

奥 田 耕 作

小 寺 隆

佐野 末夫

横山 ひろみ

奥田 保子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋田 輝男

清水 好央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 6 月 28 日から施行する。

IV 令和2年度事業報告

1 概要

令和2年度は、当財団にとって新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた1年間であった。シルバー人材センター事業、指定管理事業、勤労者福祉共済事業、それぞれ年間を通じて事業の実施に制約を受けるなか、「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28年度～令和3年度）に掲げる「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」の3つの事業の柱のもとに、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

(1) 「就業支援」においては、就業は市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業におけるサービスの提供やシルバー人材センター事業に加え、就業支援のための資格取得支援講座を開催した。

(2) 「生涯学習支援」においては、勤労会館の管理運営および講座事業を通じて、美術、音楽、スポーツ、語学等市民の生涯学習への支援を行った。

また、定年退職後の生活設計を支援するため「退職準備セミナー」等を開催した。

(3) 「地域活動支援」においては、地域住民に愛される勤労会館として、神戸市立博物館の特別展をテーマにした博物館連携講座を開催した。

また、生涯生活設計をテーマに地域消費者学級へ講師を派遣する等の地域活動支援の事業を行った。

2 事業の実施状況

<就業支援>

(1) 神戸市勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）

令和2年度は、元年度に実施した企業訪問での意見を反映し、わくわくセレクションに「洋菓子コース」を新設し、「お薬コース」をポイント式選択制にする等改善に努めた。

一方、新型コロナウイルス感染拡大防止措置等により、スポーツ観戦・観劇等のチケットあっせん停止やイベント開催中止等が相次ぎ、会員に対する多くのサービスが提供不可能な状況に陥った。

これを受け、共済では、会員企業への緊急支援策として2か月分の掛金の免除を行い、併せて、野球・サッカー観戦、宝塚歌劇観劇については会員に対し代金の事後助成を行った。

また、「勝手にGo To商店街（会員の買物等代金の事後助成）」、国の「Go Toトラベル」事業等と連携した格安日帰りバスツアーを催行する等、サービス水準の維持をはかった。

《事業実績》 会員数等：令和3年3月31日現在 2,377社 43,525人

事業名	項目	内容	実績
健康・相談・支援事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	292件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	869件
	相談・支援業務等	法律相談、心の健康相談、子育て支援等	35件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	5,688件
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	42,711人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行（9月から催行再開）	249人
	スポーツ大会等	フットサル、ウォーキング、クライミング等	309人
	親子体験教室	親子体験企画（北野工房、マリビア神戸）	136人
	保養所利用助成	舞子ビラ、東急ホテル、休暇村、かんぽの宿等	870人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	3,172人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	565人
	レジャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	3,410人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	398人
	会員制スポーツクラブ	コミススポーツクラブ、スポーツクラブルネサンス等	9,780人
	その他企画イベント	ビアテラス、天然温泉満足プラン、ビアクルーズ	328人
新型コロナウイルス禍代替	スポーツ観戦、宝塚観劇、勝手にGo To商店街	1,439件	
その他の事業	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	274人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページのユーザー件数	53,427件
		ホームページのアクセス件数	321,027件
メールマガジン登録者数		3,219人	
電子会員証	スマートフォンへの累計実ダウンロード件数	1,857件	

(収益事業等会計)

事業名	項目	内容	実績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	5,766件
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	4,009件

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された団体で、神戸市在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいづくりの場を提供している。

また、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護等の部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

令和2年度も就業開拓に取り組んだほか、会員の確保、会員の安全就業への取組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長により、受注契約の目標の設定とP D C Aサイクルによる検証を行いながら、就業開拓に取り組んだ。

また、「広報紙K O B E」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のP Rに努めた。

イ 会員の確保

本部、各センター所長および就業開拓員により、会員確保策の積極的展開をはかった。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（令和2年度9回開催）に加え、各センターで入会希望者説明会を開催し、また新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB申込みを令和2年10月より開始した。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）等の子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組み等、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

また、神戸市と連携し、ふるさと納税の返礼品として、空家・空地の除草作業の割引を実施した。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（剪定安全講習会）を実施したほか、「安全就業だより」を年8回発行し、広く会員への周知をはかった。また、会員および発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業に取り組んだ。

オ 会員の自主的活動への支援

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動を自粛した。

カ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、発注者の意向に合わせて、会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務にかかる就業の機会を提供し、高齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）および有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

〈1〉総括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	12,174	285,193	60,041	3,524
5月	12,173	263,089	55,787	395
6月	12,247	323,878	64,939	736
7月	12,411	329,151	66,711	692
8月	12,517	329,248	66,908	722
9月	12,630	328,273	65,125	714
10月	12,742	334,542	66,516	974
11月	12,871	321,658	63,960	812
12月	12,961	334,085	66,868	676
1月	12,966	278,371	57,714	324
2月	13,103	277,829	59,766	382
3月	13,227	309,711	63,813	307
合計	13,227	3,715,028	758,148	10,258

(注) ・有料職業紹介事業を除く。

- ・契約件数は、今年度より受注件数を記載している。
- ・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者としていたが、昨年度末は、意向調査を実施しなかったため、3月の会員数は前年度より増加している。

〈2〉区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	860	577	450	504	1,526	451	877	1,000	1,840	8,085
女性 (人)	620	430	395	466	784	364	560	560	963	5,142
計 (人)	1,480	1,007	845	970	2,310	815	1,437	1,560	2,803	13,227
構成比	11.2%	7.6%	6.4%	7.3%	17.5%	6.2%	10.9%	11.8%	21.2%	100.0%

〈3〉年齢階層別会員数

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	259	2.0%	1,878	14.2%	3,448	26.1%	1,745	13.2%	755	5.7%	8,085	61.1%
女性	389	2.9%	1,353	10.2%	2,144	16.2%	922	7.0%	334	2.5%	5,142	38.9%
全体	648	4.9%	3,231	24.4%	5,592	42.3%	2,667	20.2%	1,089	8.2%	13,227	100.0%

〈4〉発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員	
	千円	構成比	人日	構成比
民間企業	2,624,543	70.6%	549,224	72.4%
家庭・個人	408,649	11.0%	85,002	11.2%
公共団体	400,984	10.8%	70,582	9.3%
外郭団体	280,852	7.6%	53,340	7.0%
合計	3,715,028	100.0%	758,148	100.0%

〈5〉職群別事業実績

職群	職種名(例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	55,677	1.5%	10,920	1.4%	124	1.2%
技能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	255,695	6.9%	30,354	4.0%	3,532	34.4%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	58,120	1.6%	9,564	1.3%	211	2.1%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	618,390	16.6%	106,682	14.1%	327	3.2%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	132,079	3.6%	32,781	4.3%	91	0.9%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	1,825,263	49.1%	407,821	53.8%	4,618	45.0%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	142,469	3.8%	40,504	5.3%	1,022	10.0%
請負合計		3,087,693	83.1%	638,626	84.2%	9,925	96.8%
派遣事業		627,335	16.9%	119,522	15.8%	333	3.2%
合計		3,715,028	100.0%	758,148	100.0%	10,258	100.0%

(3) 就業支援プログラム

就職や転職, 再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講した。

《事業実績》

講座名	内容	受講者数
資格取得支援講座 2講座	秋季TOEIC®対策(はじめてのTOEIC, 730点目標コース)	23人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため8講座を中止した。

<生涯学習支援>

(1) 勤労会館における講座事業

生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、勤労会館が生涯学習を通じた仲間づくりの場となるよう、各種講座を開講した。

<<事業実績>>

		勤労会館	
		講座数	受講者数(人)
定例講座	春季講座	-	-
	秋季講座	20	312
	合計	20	312
その他講座		2	84

※春季定例講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開講を中止、27講座494人に受講料を返金した。

(2) 勤労会館の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館において、多くの市民に快適に利用していただけるよう、電話やインターネット予約機能を活用し、利用者の利便性向上をはかった。

<<事業実績>>

室名(室数)	供用数(件)	利用数(件)	利用率(%)	利用者数(人)
大ホール(1)	779	218	28.0%	25,613
多目的ホール(1)	759	310	40.8%	11,236
会議室(14)	9,834	4,701	47.8%	41,224
講習室(4)	4,020	2,040	50.7%	55,839
特目室(3)	2,342	1,014	43.3%	9,345
トレーニング室(1)	814	796	97.8%	1,989
体育館(1)	804	788	98.0%	21,331
合計	19,352	9,867	51.0%	166,577

- ・ 供用数、利用数は「午前」、「午後」、「夜間」をそれぞれ、1件としてカウントしている。
- ・ 閉館の場合は供用数に入れていない。特目室は、美術室、和室の特定目的室を示す。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日～5月21日は閉館、5月22日～31日は会議目的のみの再開、6月から定員半減で全施設再開、9月19日から定員で供用した。
- ・ 緊急事態宣言により、1月14日～2月28日の夜間は20時までとし、夜間利用および定数半減超えの新規受付を中止した。
- ・ 緊急事態宣言解除により、3月からは歌唱を伴うものは50%利用とし、それ以外は21時までの通常利用に移行した。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう定年退職後の生活設計支援に役立つ講座を開催した。

また、登録企業・団体へ講師を派遣する出前講座やライフプランセミナー受託事業を実施した。

ア 生涯生活設計支援セミナー

事業名	内 容	実施時期	参加人数
冬季退職準備セミナー	① 退職後の健康保険・雇用保険 ② 退職後の年金	2月13日(土)	60人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏季退職準備セミナーおよび熟年生活講座を中止した。

イ 登録団体への支援、出前講座等

項 目	実 績
登録団体数	39団体 (企業12社, 労働組合27団体)
「登録団体 出前講座」の実施	実施回数 3 講座 受講者数 87人
「登録団体からの講座受託」	ライフプランセミナー(50歳)受託 神戸市職員共済組合員50歳対象(配偶者含む) 2月10日・26日で3講座を録画撮りし、神戸市職員共済組合HPへアップ 対象者: 50歳職員とその配偶者

<地域活動支援>

地域住民に愛される勤労会館として神戸市立博物館と連携し、同館の特別展をテーマに博物館連携講座を開催した。また、地域消費者団体からの要請により、生涯生活設計をテーマにした講師派遣を行った。

(1) 地域学セミナー(勤労会館 その他講座 再掲)

	内 容	実施時期 (回数)	参加 人数
勤労会館	博物館連携 「和(なごみ)のガラス びいどろ・ぎやまんの魅力」	10月10日	31人
	博物館連携 「大阪湾の防備と台場」	3月4日	53人
合計 2講座			84人

(2) 生涯生活設計 地域出前講座（消費者学級）

・テーマ 「人生100年時代を迎え 老後の3K（健康・暮らし，経済）対策は？」

・講師 いきいき勤労部長，生涯現役支援課長

項 目	実 績
「地域出前講座」の実施	実施回数 5講座 受講者数 94人

3 令和2年度決算

(1) 事業別収支計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	3,707,673,131	公益目的事業会計	3,719,659,500
(公益目的事業1)	422,973,287	(公益目的事業1)	438,491,487
生涯教育等事業	12,119,472	生涯教育等事業	13,863,184
勤労者福祉共済事業	151,357,576	勤労者福祉共済事業	151,130,095
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	252,513,356	施設管理事業	258,539,110
自主事業	6,982,883	自主事業	14,959,098
(公益目的事業2)	3,284,699,844	(公益目的事業2)	3,281,168,013
シルバー人材センター事業	3,284,699,844	シルバー人材センター事業	3,281,168,013
収益事業等会計	108,876,192	収益事業等会計	116,782,634
収益事業		収益事業	
施設管理事業	2,086,480	施設管理事業	2,860,801
その他事業		その他事業	
共済給付事業	106,789,712	共済給付事業	113,921,833
法人会計	1,837,760	法人会計	5,793,244
当期収入合計 (A)	3,818,387,083	当期支出合計 (B)	3,842,235,378
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 23,848,295

※ 神戸市からの収入

- | | |
|---------|----------|
| (1) 補助金 | 79,937千円 |
| (2) 受託料 | 9,061千円 |

(2) 正味財産増減計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計		法人会計	合 計
		収益事業	共済給付事業		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益	3,707,673,131	2,086,480	106,789,712	1,837,760	3,818,387,083
基本財産運用益	0	0	0	55,726	55,726
特定資産運用益	756,511	0	1,263,731	144,014	2,164,256
事業収益	3,354,587,740	1,030,950	92,460,190	0	3,448,078,880
受取補助金等	176,364,765	0	0	1,427,000	177,791,765
受取助成金等	1,116,393	0	8,000,000	0	9,116,393
雑収益	174,847,722	1,055,530	5,065,791	211,020	181,180,063
(2) 経常費用	3,719,040,210	2,638,801	105,213,227	5,793,244	3,832,685,482
事業費	3,719,040,210	2,638,801	105,213,227	0	3,826,892,238
管理費	0	0	0	5,793,244	5,793,244
当期経常増減額	△ 11,367,079	△ 552,321	1,576,485	△ 3,955,484	△ 14,298,399
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
什器備品除却損	211,503	0	0	0	211,503
経常外費用計	211,503	0	0	0	211,503
当期経常外増減額	△ 211,503	0	0	0	△ 211,503
他会計振替額	708,606	0	△ 708,606	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 10,869,976	△ 552,321	867,879	△ 3,955,484	△ 14,509,902
法人税、住民税及び事業税	0	222,000	0	0	222,000
当期一般正味財産増減額	△ 10,869,976	△ 774,321	867,879	△ 3,955,484	△ 14,731,902
一般正味財産期首残高	474,194,672	10,488,307	4,015,689	144,941,686	633,640,354
一般正味財産期末残高	463,324,696	9,713,986	4,883,568	140,986,202	618,908,452
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 1,116,393	0	△ 8,000,000	0	△ 9,116,393
当期指定正味財産増減額	△ 1,116,393	0	△ 8,000,000	0	△ 9,116,393
指定正味財産期首残高	317,581,872	0	479,460,940	30,000,000	827,042,812
指定正味財産期末残高	316,465,479	0	471,460,940	30,000,000	817,926,419
当期正味財産増減額	△ 11,986,369	△ 774,321	△ 7,132,121	△ 3,955,484	△ 23,848,295
正味財産期首残高	791,776,544	10,488,307	483,476,629	174,941,686	1,460,683,166
III 正味財産期末残高	779,790,175	9,713,986	476,344,508	170,986,202	1,436,834,871

(3) 貸借対照表

(令和3年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	200,629,290	未払金	44,493,749
未収金	264,247,924	未払配分金	234,165,002
未収利息	160,888	未払費用	3,219,850
未収消費税等	4,472,800	未払法人税等	222,000
前払金	2,301,150	前受金	1,821,275
貸倒引当金	△ 1,546,145	預り金	7,664,515
流動資産合計	470,265,907	賞与引当金	19,963,002
固定資産		流動負債合計	311,549,393
基本財産		固定負債	
定期預金	30,000,000	退職給付引当金	2,203,104
基本財産合計	30,000,000	固定負債合計	2,203,104
特定資産		負債合計	313,752,497
準基本財産	160,000,000	III 正味財産の部	
特別事業積立預金	23,000,000	指定正味財産	
退職給付引当資産	2,203,104	寄附金	815,231,996
減価償却引当資産	83,760	助成金	2,694,423
損失準備引当資産	38,883,180	指定正味財産合計	817,926,419
共済事業引当資産	313,771,056	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
共済給付準備資産	471,460,940	(うち特定資産への充当額)	(787,926,419)
財政運営資金積立資産	212,300,000	一般正味財産	618,908,452
建物附属設備	2,694,423	(うち特定資産への充当額)	(434,266,940)
特定資産合計	1,224,396,463	正味財産合計	1,436,834,871
その他の固定資産			
建物	8,974,880		
建物附属設備	3,030,969		
構築物	1,035,285		
什器備品	517,136		
車輛運搬具	2,382,376		
出資金	11,000		
電話加入権	2,249,832		
預託金	22,050		
敷金	1,674,000		
保証金	6,027,470		
その他固定資産合計	25,924,998		
固定資産合計	1,280,321,461		
資産合計	1,750,587,368	負債及び正味財産合計	1,750,587,368

(4) 財産目録

(令和3年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		建物	8,974,880
現金 手元保管	333,340	建物附属設備	3,030,969
現金 小口現金	315,485	構築物	1,035,285
普通預金		什器備品	
日新信用金庫	107,427,803	講座システム用サーバ	1
三井住友銀行	83,855,049	Web施設予約システム	8,460
ゆうちょ銀行	4,266,936	勤労会館サーバ	75,600
大阪協栄信用組合	1,000	紙折り機	100,800
館長口座	4,429,677	会計処理システム	2
未収金		防犯カメラ	332,272
シルバー事業他	264,247,924	空調機	1
未収消費税等	4,472,800	車輛運搬具	
未収利息		バクカー車他	2,382,376
期末日までの日割り未収利息	160,888	出資金	
前払金		日新信用金庫	10,000
公用車リース料他	2,301,150	大阪協栄信用組合	1,000
貸倒引当金	△ 1,546,145	電話加入権	2,249,832
流動資産合計	470,265,907	預託金	
固定資産		シルバー-車輛再資源化預託金	22,050
基本財産		敷金	
定期預金		事務所他	1,674,000
大阪協栄信用組合	30,000,000	保証金	
基本財産合計	30,000,000	神戸市他	6,027,470
特定資産		その他固定資産合計	25,924,998
準基本財産		固定資産合計	1,280,321,461
定期預金 日新信用金庫	130,000,000	資産合計	1,750,587,368
定期預金 大阪協栄信用組合	30,000,000	(負債の部)	
特別事業積立預金		流動負債	
定期預金 日新信用金庫	23,000,000	未払金	
退職給付引当資産		委託費他	44,493,749
普通預金 三井住友銀行	2,203,104	未払配分金	
減価償却引当資産		シルバー会員に対する配分金	234,165,002
普通預金 三井住友銀行	83,760	未払費用	
損失準備引当資産		社会保険料他	3,219,850
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	未払法人税等	222,000
共済事業引当資産		前受金	
定期預金 中兵庫信用金庫	203,000,000	施設利用料他	1,821,275
定期預金 淡路信用金庫	62,000,000	預り金	
普通預金 日新信用金庫	48,771,056	所得税他	7,664,515
共済給付準備資産		賞与引当金	19,963,002
定期預金 中兵庫信用金庫	276,000,000	流動負債合計	311,549,393
定期預金 淡路信用金庫	138,000,000	固定負債	
普通預金 日新信用金庫	57,460,940	退職給付引当金	2,203,104
財政運営資金積立資産		固定負債合計	2,203,104
定期預金 日新信用金庫	20,000,000	負債合計	313,752,497
普通預金 三井住友銀行	192,300,000		
建物附属設備	2,694,423		
特定資産合計	1,224,396,463	正味財産	1,436,834,871

(5) 事業別収入明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	3,707,673,131	3,289,569,758	21,913,972	9,061,000	34,043,010	176,364,765	176,720,626
(公益目的事業1)	422,973,287	142,884,782	21,913,972	9,061,000	34,043,010	39,330,765	175,739,758
生涯教育等事業	12,119,472	1,855,180	0	0	0	9,993,000	271,292
勤労者福祉共済事業	151,357,576	135,993,602	0	0	0	0	15,363,974
指定管理者事業							
施設管理事業	252,513,356	0	21,913,972	9,061,000	34,043,010	29,337,765	158,157,609
自主事業	6,982,883	5,036,000	0	0	0	0	1,946,883
(公益目的事業2)	3,284,699,844	3,146,684,976	0	0	0	137,034,000	980,868
シルバー人材センター事業	3,284,699,844	3,146,684,976	0	0	0	137,034,000	980,868
収益事業等会計	108,876,192	92,460,190	0	0	1,030,950	0	15,385,052
収益事業							
施設管理事業	2,086,480	0	0	0	1,030,950	0	1,055,530
その他事業							
共済給付事業	106,789,712	92,460,190	0	0	0	0	14,329,522
法人会計	1,837,760	0	0	0	0	1,427,000	410,760
合 計	3,818,387,083	3,382,029,948	21,913,972	9,061,000	35,073,960	177,791,765	192,516,438

(6) 事業別支出明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	3,719,659,500	481,422,378	3,238,237,122
(公益目的事業1)	438,491,487	233,060,332	205,431,155
生涯教育等事業	13,863,184	9,349,328	4,513,856
勤労者福祉共済事業	151,130,095	29,713,571	121,416,524
指定管理者事業			
施設管理事業	258,539,110	188,253,214	70,285,896
自主事業	14,959,098	5,744,219	9,214,879
(公益目的事業2)	3,281,168,013	248,362,046	3,032,805,967
シルバー人材センター事業	3,281,168,013	248,362,046	3,032,805,967
収益事業等会計	116,782,634	20,671,041	96,111,593
収益事業			
施設管理事業	2,860,801	861,995	1,998,806
その他事業			
共済給付事業	113,921,833	19,809,046	94,112,787
法人会計	5,793,244	1,231,409	4,561,835
合 計	3,842,235,378	503,324,828	3,338,910,550

(7) 事業別収支明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	3,707,673,131	3,719,659,500	△ 11,986,369
(公益目的事業1)	422,973,287	438,491,487	△ 15,518,200
生涯教育等事業	12,119,472	13,863,184	△ 1,743,712
勤労者福祉共済事業	151,357,576	151,130,095	227,481
指定管理者事業			
施設管理事業	252,513,356	258,539,110	△ 6,025,754
自主事業	6,982,883	14,959,098	△ 7,976,215
(公益目的事業2)	3,284,699,844	3,281,168,013	3,531,831
シルバー人材センター事業	3,284,699,844	3,281,168,013	3,531,831
収益事業等会計	108,876,192	116,782,634	△ 7,906,442
収益事業			
施設管理事業	2,086,480	2,860,801	△ 774,321
その他事業			
共済給付事業	106,789,712	113,921,833	△ 7,132,121
法人会計	1,837,760	5,793,244	△ 3,955,484
合 計	3,818,387,083	3,842,235,378	△ 23,848,295

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元 → 2 増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 32,202	▲ 2,609	▲ 14,298	▲ 11,689
		経常収益	5,440,989	5,168,395	3,818,387	▲ 1,350,008
		うち公益	5,312,635	5,042,867	3,707,673	▲ 1,335,194
		うち公益以外	128,354	125,528	110,714	▲ 14,814
		経常費用	5,473,191	5,171,004	3,832,685	▲ 1,338,319
		うち事業費（公益）	5,343,560	5,044,360	3,719,040	▲ 1,325,320
		うち事業費（公益以外）	112,531	109,259	107,852	▲ 1,407
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	17,100	17,385	5,793	▲ 11,592
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 8,252	▲ 684	▲ 212	472	
	経常外収益	15,978	0	0	0	
	経常外費用	24,230	684	212	▲ 472	
	法人税、住民税及び事業税	1,013	422	222	▲ 200	
	当期一般正味財産増減額	▲ 41,467	▲ 3,715	▲ 14,732	▲ 11,017	
	一般正味財産期首残高	678,822	637,355	633,640	▲ 3,715	
	一般正味財産期末残高	637,355	633,640	618,908	▲ 14,732	
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 116	▲ 116	▲ 9,116	▲ 9,000	
	指定正味財産増加額	0	0	0	0	
	指定正味財産減少額	116	116	9,116	9,000	
	うち一般正味財産への振替額	116	116	9,116	9,000	
	指定正味財産期首残高	827,275	827,159	827,043	▲ 116	
	指定正味財産期末残高	827,159	827,043	817,927	▲ 9,116	
正味財産期首残高	1,506,097	1,464,514	1,460,683	▲ 3,831		
当期正味財産増減	▲ 41,583	▲ 3,831	▲ 23,848	▲ 20,017		
正味財産期末残高	1,464,514	1,460,683	1,436,835	▲ 23,848		
貸借対照表（B/S）	資産合計	1,876,465	1,831,178	1,750,587	▲ 80,591	
	流動資産	548,858	504,201	470,266	▲ 33,935	
	固定資産	1,327,607	1,326,977	1,280,321	▲ 46,656	
	うち建物	0	0	8,975	8,975	
	負債合計	411,951	370,495	313,752	▲ 56,743	
	流動負債	411,013	368,921	311,549	▲ 57,372	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	938	1,574	2,203	629	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,464,514	1,460,683	1,436,835	▲ 23,848	
指定正味財産	827,159	827,043	817,927	▲ 9,116		
一般正味財産	637,355	633,640	618,908	▲ 14,732		

V 令和3年度事業計画

1 概要

令和3年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28年度～令和3年度）の最終年度にあたる。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することを目指し、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。令和3年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業は、神戸市から事業移管を受け4年が経過し、当財団の自主事業として会員ニーズの把握に努め、新たなメニューを導入する等してきた。

令和3年度は、引き続き、柔軟かつ安定的な事業運営を行うとともに、企業等からの要望が強いサービスの広域化を効率的に展開するため、民間の福利厚生代行サービスの導入を実施し、会員である勤労者の福祉のさらなる増進をはかるとともに、これまで以上に加入促進・退会防止の推進をはかる。

勤労会館については、指定管理期間が令和2年度から2年度間となっており、令和3年度は当財団が引き続き指定管理者として管理を行う。

シルバー人材センターにおいては、高齢者に対する生きがいの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。令和3年度においても、契約の大半を占める請負・委任にかかる就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約高を伸ばしている派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

なお、令和3年度中に、第4次中期経営計画の継続計画として、シルバー人材センター事業と勤労者福祉共済事業を中心とする第5次中期経営計画を策定する。

2 事業計画

<就業支援>

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民および就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

事業内容は、大きく分けて、「健康・相談・支援事業」、「レクリエーション事業」、「慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業」等を実施している。

令和3年度は、これまでの地域密着型サービスの提供・充実、給付事業に加え、民間の福利厚生代行サービスを導入し、全国型サービスの拡充を進める。これらサービスに対する1人月額500円の掛金の魅力を積極的にアピールし、未加入企業等へのアプローチを強化、会員数の拡大につなげていく。

ア 健康・相談・支援事業

(ア)人間ドック等の利用補助 (イ)法律、心の健康相談 (ウ)子育て支援事業

(エ)家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

(ア)わくわくセレクション (イ)保養所利用助成 (ウ)パック旅行の割引および費用助成 (エ)映画、観劇チケット等の割引あっせん (オ)日帰りバスツアー (カ)レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ)スポーツ大会、バンドパーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ 制度運営事務、その他事業

(ア)生涯生活設計支援プログラムへの参加支援

(イ)加入促進員によるセールスのほか、関係団体、既加入企業、会員の紹介等による加入促進活動

(ウ)「ハッピーパックニュース」、 「利用ガイド」の発行

(エ)メールマガジン、ホームページの運営 等

エ 民間の福利厚生代行サービス（愛称「ハッピーパックぷらす」）の導入による全国型サービスの拡充，利便性の向上

1,000以上の遊園地・テーマパーク等のレジャー施設，20,000軒以上の宿泊施設等，育児・介護サービスも含め全国200,000以上の提携施設の利用，激安通販サイト，現地でのチケット発券等新たなサービスが利用可能。

（2）シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは，高齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し，高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また，これに加え，高齢者の知恵と経験を子育てや介護等の部門に生かすことにより，若い世代の就業や生活を支援し，地域に密着した社会貢献を行う。

なお，令和2年度に全国シルバー人材センター事業協会によって公表された令和元年度の事業実績に基づく統計によれば，当財団のシルバー人材センター事業が会員数，就業実人員，契約金額の3項目において前年度に引き続き全国一となった（会員数：12,153人，就業実人員：7,527人，契約金額：4,174百万円）。当年度も引き続き，事業の積極的な展開に努める。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により企業訪問等を行うとともに，本部および各センターで情報を共有しながら，高齢者でも就業できる仕事の開拓や既存発注者へ就業会員の増員や新たな仕事の発注を働きかけ，就業開拓の推進に努める。

また，会員参加によるPR活動（街頭宣伝，イベント会場でのPR等），各種広報媒体やホームページの活用等を通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

イ 会員の確保

会員の確保は毎月1度，定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会および各センターでの入会希望者説明会を開催する（年間予定回数：15回）。さらに，前年度10月から開始したホームページ上でのオンライン入会希望者説明会の広報に努める。

また，ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）と連携した広報活動を実施し，定年退職予定者等の入会の促進をはかる。

ウ 地域に密着した事業の展開

高齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため，地域に密着した事業を展開する。

家庭での家具の搬出・移動，庭木の剪定や除草をはじめ，介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）等の子育て支援サービス，また空き家等の管理業務への取り組み等，暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また，介護や子育て支援にかかる会員の技能向上をはかるための会員研修を実施する。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため，各センターによる安全巡回の実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底，「安全就業だより」の発行，会員研修（刈払機安全講習会，交通安全講習会等）を引き続き実施し，就業中の事故防止に努める。

また，適正就業の観点から，業務の受注時には，請負・委任になじみにくい業務については，シルバー派遣事業としての受注を行う。

オ 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても，会員が自らの能力や知識を活かし，社会参加する機会とするため，会員自主活動グループ（WAFU d e 小物）等への支援を行う。

カ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）および有料職業紹介事業の実施事業所として，高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

（3）就業支援プログラム

就職や転職，再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講する。

ア 資格取得支援講座

TOEIC対策，ファイナンシャルプランナー技能士，宅地建物取引士等，就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。（講座数：10講座）

2 生涯学習支援

若者から中高年齢者まで、幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう、文化、スポーツ等の生涯学習を行う機会を通じた居場所づくりを支援するとともに、それぞれのライフステージにおける生活設計にかかる啓発を行う。

(1) 勤労会館における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備をはかるため、勤労会館において、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、幅広い世代の新規受講者の開拓をはかる。(定例講座数：44 講座)

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を基本的方針とし事業を展開する。

(2) 勤労会館の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館において、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約やメールによる団体登録等、インターネットやメールを活用した施設利用手続きの簡素化と利便性の向上をはかるとともに、引き続き、お客様サービスの向上をはかり、利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

定年退職後の生活設計の支援等をテーマとした退職準備セミナー等、生きがいづくりを提案するセミナーを開催する。

(開講予定セミナー数：4 講座)

イ 登録団体等への講座・セミナー開催支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、要請により研修会への講師派遣(出前講座)やセミナーの企画立案を受託する等の支援を行う。

＜地域活動支援＞

市民が地域社会で生きがいを持って「生涯現役」として活躍していただくため、生涯生活設計とともに歴史文化への啓発セミナーを開催する。

ア 博物館連携事業

神戸市立博物館と連携し、博物館主催の特別展を紹介する博物館連携講座を開催することによって、広く地域の歴史や文化等への造詣と愛着につながる人材を育成する。
(博物館連携講座予定数：1 講座)

イ 消費者学級等への出前講座

市内消費者学級等地域団体からの要請により、生涯生活設計をテーマにした出前講座を開催する。

3 第4次中期経営計画の目標

(1) 就業支援

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,923 人	43,525 人	45,200 人
シルバー人材センター契約金額	4,174 百万円	3,715 百万円	4,270 百万円
シルバー人材センター契約件数(注1)	11,715 件	10,258 件	12,200 件
シルバー人材センター会員就業率	61.9 %	51.8 %	70.0 %
資格取得支援講座開講数	11 講座	2 講座	13 講座
就業支援セミナー開講数(注2)	6 講座	0 講座	

(2) 生涯学習支援（勤労会館）

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
定例講座受講者数	1,313 人	312 人	1,000 人
定例講座受講率	87.7 %	59.9 %	90.0 %
利用率	69.0 %	51.0 %	60.0 %
利用満足度(NSI値)(注3)	78.5	76.6	75.0

(注1) 契約件数は受注件数。

(注2) 国・県における相談窓口の充実で所期の目的を果たせたので、令和2年度で事業が終了。

(注3) NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

$$\frac{\text{「たいへん満足」の割合} \times 100 + \text{「満足」の割合} \times 75 + \text{「普通」の割合} \times 50 + \text{「やや不満」の割合} \times 25 + \text{「不満」の割合} \times 0}{\text{「無回答」を除く割合}}$$

4 経営改善の取組状況

財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを念頭に、第4次中期経営計画を策定した。令和3年度も当該経営計画のもとに、着実かつ安定的に事業を実施していく。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による収支への影響が懸念されるため、職員一丸となって経費の節減、収入の確保に取り組んでいる。今後ともさらなる経営改善および経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

低廉で安定的・持続的で魅力あるサービスの提供や利便性の向上に努め、スケールメリットを活かした安定的な事業運営のため会員数の維持拡大に取り組み、会員のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的には、①新規会員の獲得・退会防止のため、令和3年度から、地域密着の福利厚生サービスに加え、サービス対象を全国に広域化した「ハッピーパックぷらす」を導入、さらに②未加入企業への加入勧誘や各種団体への事業説明によるアプローチの強化、③他都市・団体との情報交換を密にして新しいサービスの開拓、④地域に密着したサービスの充実等を進めていく。

(2) シルバー人材センター事業

高齢者の知恵と経験を生かした幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経歴を有する多くの会員を確保し、高齢者に就業を通じた生きがいつくりの場を提供する。

職員が積極的に就業先へ出向き、会員や発注者とコミュニケーションを通じて、安全就業や適性就業、就業開拓を推進していく。さらに、研修の充実により会員のスキルアップをはかり、就業拡大に結びつける。

会員確保に関しては、①本部が行う勤労会館での入会希望者説明会に加え、各センターでも入会希望者説明会を開催する。なお、説明会は新型コロナウイルス感染予防のため、定員設定や時間短縮等を行う。②ハローワークと連携した広報活動を実施する。③入会希望者説明会に参加する以外に、新型コロナウイルス感染予防対策として、ホームページでの入会手続きを可能にする等、新規会員の確保に努めている。

(3) 勤労会館の管理運営

令和2年度より勤労市民センター（現文化センター）の指定管理から撤退したことに伴い、勤労会館のみの管理運営を行っている。勤労会館については、引き続き施設の改

善等を行い利便性の向上に努めるほか、利用者アンケートの結果を基に、接客スキル、
応対マナーの向上をはかり、サービスの質を高めること等により利用率のさらなる向上
をはかる。

5 令和3年度予算

(1) 事業別収支予算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	3,426,125	公益目的事業会計	3,455,926
(公益目的事業1)	485,699	(公益目的事業1)	509,572
生涯教育等事業	15,860	生涯教育等事業	20,138
勤労者福祉共済事業	232,584	勤労者福祉共済事業	229,731
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	219,430	施設管理事業	243,861
自主事業	17,825	自主事業	15,842
(公益目的事業2)	2,940,426	(公益目的事業2)	2,946,354
シルバー人材センター事業	2,940,426	シルバー人材センター事業	2,946,354
収益事業等会計	100,766	収益事業等会計	102,233
収益事業		収益事業	
施設管理事業	2,549	施設管理事業	3,179
その他事業		その他事業	
共済給付事業	98,217	共済給付事業	99,054
法人会計	1,799	法人会計	5,554
当期収入合計 (A)	3,528,690	当期支出合計 (B)	3,563,713
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 35,023

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 78,567千円

(2) 受託料 9,061千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	69	
特定資産運用益	611	
事業収益	3,189,724	
受取補助金等	147,084	
受取寄附金等	116	
雑収益	163,588	
経常収益 計		3,501,192
(2) 経常費用		
事業費	3,530,101	
管理費	5,554	
経常費用 計		3,535,655
当期経常増減額		△34,463
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	27,498	
経常外収益 計		27,498
(2) 経常外費用	27,520	
経常外費用 計		27,520
当期経常外増減		△22
税引前当期一般正味財産増減額		△34,485
法人税、住民税及び事業税		422
当期一般正味財産増減額		△34,907
一般正味財産期首残高		618,908
一般正味財産期末残高		584,001
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		△116
当期指定正味財産増減額		△116
指定正味財産期首残高		817,927
指定正味財産期末残高		817,811
III 正味財産期末残高		1,401,812

(3) 予定貸借対照表

(令和4年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	180,092	未払金	41,810
未収金	282,531	未払配分金	243,554
未収利息	99	未払費用	3,348
未収消費税等	2,103	未払法人税等	422
前払金	2,301	前受金	208
貸倒引当金	△ 1,546	預り金	6,228
流動資産合計	465,580	賞与引当金	24,437
2. 固定資産		流動負債合計	320,007
(1) 基本財産		2. 固定負債	
定期預金	30,000	退職給付引当金	3,400
基本財産合計	30,000	固定負債合計	3,400
(2) 特定資産		負債合計	323,407
準基本財産	160,000	III. 正味財産の部	
特別事業積立預金	23,000	1. 指定正味財産	
退職給付引当資産	3,400	寄附金	815,232
減価償却引当資産	84	助成金	2,579
損失準備引当資産	38,883	指定正味財産合計	817,811
共済事業引当資産	313,771	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
共済給付準備資産	471,461	(うち特定資産への充当額)	(787,811)
財政運営資金積立資産	192,300	2. 一般正味財産	584,001
建物附属設備	2,579	(うち特定資産への充当額)	(414,267)
特定資産合計	1,205,478	正味財産合計	1,401,812
(3) その他固定資産			
建物	8,674		
建物附属設備	2,864		
構築物	926		
什器備品	283		
車輛運搬具	1,429		
出資金	11		
電話加入権	2,250		
預託金	22		
敷金	1,674		
保証金	6,028		
その他固定資産合計	24,161		
固定資産合計	1,259,639		
資産合計	1,725,219	負債及び正味財産合計	1,725,219

(4) 事業別予定収入明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	3,426,125	3,018,883	21,366	9,061	48,888	145,828	182,099
(公益目的事業1)	485,699	230,108	21,366	9,061	48,888	8,794	167,482
生涯教育等事業	15,860	3,795	0	0	0	8,794	3,271
勤労者福祉共済事業	232,584	208,488	0	0	0	0	24,096
指定管理者事業							
施設管理事業	219,430	0	21,366	9,061	48,888	0	140,115
自主事業	17,825	17,825	0	0	0	0	0
(公益目的事業2)	2,940,426	2,788,775	0	0	0	137,034	14,617
シルバー人材センター事業	2,940,426	2,788,775	0	0	0	137,034	14,617
収益事業等会計	100,766	90,014	0	0	1,512	0	9,240
収益事業							
施設管理事業	2,549	0	0	0	1,512	0	1,037
その他事業							
共済給付事業	98,217	90,014	0	0	0	0	8,203
法人会計	1,799	0	0	0	0	1,256	543
合 計	3,528,690	3,108,897	21,366	9,061	50,400	147,084	191,882

(5) 事業別予定支出明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	3,455,926	463,651	2,992,275
(公益目的事業1)	509,572	214,968	294,604
生涯教育等事業	20,138	8,210	11,928
勤労者福祉共済事業	229,731	30,561	199,170
指定管理者事業			
施設管理事業	243,861	172,218	71,643
自主事業	15,842	3,979	11,863
(公益目的事業2)	2,946,354	248,683	2,697,671
シルバー人材センター事業	2,946,354	248,683	2,697,671
収益事業等会計	102,233	13,968	88,265
収益事業			
施設管理事業	3,179	870	2,309
その他事業			
共済給付事業	99,054	13,098	85,956
法人会計	5,554	1,230	4,324
合 計	3,563,713	478,849	3,084,864

(6) 事業別予定収支明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	3,426,125	3,455,926	△ 29,801
(公益目的事業1)	485,699	509,572	△ 23,873
生涯教育等事業	15,860	20,138	△ 4,278
勤労者福祉共済事業	232,584	229,731	2,853
指定管理者事業			
施設管理事業	219,430	243,861	△ 24,431
自主事業	17,825	15,842	1,983
(公益目的事業2)	2,940,426	2,946,354	△ 5,928
シルバー人材センター事業	2,940,426	2,946,354	△ 5,928
収益事業等会計	100,766	102,233	△ 1,467
収益事業			
施設管理事業	2,549	3,179	△ 630
その他事業			
共済給付事業	98,217	99,054	△ 837
法人会計	1,799	5,554	△ 3,755
合 計	3,528,690	3,563,713	△ 35,023

VI 令和2年度主要事業計画・実績比較表

項目	計画	実績	増減
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	45,200 人	43,525 人	△ 1,675 人
シルバー人材センター契約金額	4,270 百万円	3,715 百万円	△ 555 百万円
シルバー人材センター契約件数	12,200 件	10,258 件	△ 1,942 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	51.8 %	△ 18.2 ポイント
資格取得支援講座開講数	13 講座	2 講座	△ 11 講座
就業支援セミナー	6 講座	0 講座	△ 6 講座
勤労会館定例講座受講者数	1,000 人	312 人	△ 688 人
勤労会館定例講座受講率	90.0 %	59.9 %	△ 30.1 ポイント
勤労会館利用率	60.0 %	51.0 %	△ 9.0 ポイント
勤労会館利用満足度 (NSI 値)	75.0	76.6	1.6 ポイント

Ⅶ 主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）

項 目	平成30年度	令和元年度		令和2年度	
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,587 人	43,923 人	100.8 %	43,525 人	99.1 %
シルバー人材センター契約金額	4,332 百万円	4,174 百万円	96.4 %	3,715 百万円	89.0 %
シルバー人材センター契約件数	12,269 件	11,715 件	95.5 %	10,258 件	87.6 %
シルバー人材センター会員就業率	61.6 %	61.9 %	100.5 %	51.8 %	83.7 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	11 講座	84.6 %	2 講座	18.2 %
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	100.0 %	0 講座	0.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数（注1）	1,603 件	1,455 件	90.8 %	— 件	— %
勤労会館定例講座受講者数（注2）	1,603 人	1,313 人	81.9 %	312 人	23.8 %
勤労会館定例講座受講率（注2）	93.3 %	87.7 %	94.0 %	59.9 %	68.3 %
勤労会館利用率（注2）	70.8 %	69.0 %	97.5 %	51.0 %	73.9 %
勤労会館利用満足度（NSI値）（注2）	77.5	78.5	101.3 %	76.6	97.6 %
生きがい活動ステーション相談件数（注1）	3,626 件	3,291 件	90.8 %	— 件	— %

（注1）令和2年度は各区文化センターの管理者が神戸市民文化振興財団に変更されたため、事業移管または終了。

（注2）各区文化センターの管理者が神戸市民文化振興財団に変更されたため、勤労会館のみの数値で比較。